

未来へのかけ橋

発行 2010年3月30日

岡田 理絵

〒772-0032

鳴門市大津町吉永226-2

TEL 088-685-3537

FAX 088-683-0395

岡田りえの 県政報告 No.3

明るい未来を
なるとから



徳島県議会議員 岡田 理絵

皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

県議として、農林水産振興、観光振興、環境問題、食育、地産地消、DV問題をはじめさまざまな問題について、本議会や委員会での質問・政策提言等をさせていただき、全力で取り組んで参りました。

鳴門市は、昨年県内において、入り込み客数が増加しました。そこで、阪神淡路の結節点であり、その地理的利便性を最大にいかし、滞在型観光客やリピーターの方を増やすためにも、様々な鳴門の魅力を発見する観光資源の開発が必要です。鳴門には、世界三大潮流の一つであるうず潮をはじめ、第一級の観光資源があります。そのほかに、①大谷焼や醤油製造所など地域の伝統産業と結びついた誇りうる資源 ②伝統的な技法や斬新なアイデアを用いて頑張っている企業 ③豊かな自然と人が育んだ地域の食文化 ④農園や漁業などの第一次産業による地域観光資源、等があげられます。

そこで、私たち一人ひとりが、「徳島・鳴門の良さ」に改めて気づき、活用することが大切だと考えています。「観光というのは、住んでよし、訪れてよしの国づくりだ」と木村尚三郎氏が言われたように、観光をキーワードにまちの活性化を考えますと、文化の発信、伝承、伝播、そして、消費、それから、文化財や自然の保護、再発見というように、観光はさまざまな役割を果たしています。観光振興に取り組むことは、交流人口が増え、新たな雇用も生みだし、産業振興につながります。

私の県議としての抱負である「明るい 未来を なるとから」実現のためにも、木村尚三郎氏の言葉のように、『住んでよし 訪れて良しの なるとづくり』を目指し、地域の活性化のために全力で頑張ってまいります。今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

11月定例議会質問(抜粋) 平成21年11月30日



明政会会派代表質問
質問時間70分、会派を代表して
質問いたしました。



県議会本会議場全景

問1 産業振興（起業家支援）について

Q

(岡田)

「これまで県は新しく事業を始める起業家支援として『とくしま経営塾平成成長久館』における『ヤングベンチャー体験事業』『起業家輩出支援講座』『とくしまあったかビジネスパラダイス事業』などに取り組んできた。加えて本県最大の資源である「人財（材）」の可能性を有効に引き出し、「明日の徳島」につなげていく「戦略的な取組み」が必要とされている。全国有数の優れたブロードバンド環境を活かしたICT関連ビジネスなど、若手経営者や学生の方が得意とする分野の積極的な支援と人材育成にどのように取り組むのか。」

A

(飯泉知事)

「今年度は新たに開講した「デジタルクリエイター養成講座」は、若者を中心に募集人員を大幅に上回る参加をいただいた。インターネットを通じて全世界に市場が広がる「デジタル技術で作成した情報」いわゆる「デジタルコンテンツ」を活用したビジネスの一層の充実を図り、今後とも、新たな角度からのアプローチを積極的に進めるなど、起業家支援にしっかりと取り組んでいきたい。」

問2 農林水産業の振興について

その1 「食育を通じた地産地消の取り組みについて」

Q

(岡田)

「議員になって以来、野菜ソムリエの方々や地元農家の方や漁師の方が行う、新鮮な地元の食材を使った食育活動など、いろいろな取り組みに参加し食育を進めてきた。鳴門には、鳴門わかめの養殖やレンコン、梨などの新鮮で美味しい農林水産物があるが、残念ながら徳島県が「関西の台所」と言われるほど、新鮮でおいしい農林水産物の宝庫であることは意外と知られていないように思われる。私の友人である生産者は、「徳島の人たちに、もっと地元の新鮮な魚や野菜に目を向け実際に食べてほしい。それにより消費の底上げが図られ、消費量の拡大にもつながっていく。」と話している。産直市や農林水産物直売所では、生産者が試食品やレシピをつけての販売を行い消費者にアピールしている例もある。このような普段の生産者と消費者の交流や体験活動を通し、地元の味を食卓に、さらに、食育を通じてより一層「徳島県産農林水産物のすばらしさ」を県民の方々に知っていただく活動を進めるべきである。

A

(農林水産部長)

「『徳島県食育推進計画』においては、家庭や学校、地域などの生活場面乳幼児期から高齢期までの「ライフステージ別」に推進内容を定め、様々な体験を通して、地域の食材に親しみ子ども時から健全な食生活を実践することとしている。本年度より、毎年11月を「地産地消月間」と定め食に関する様々な取り組みを通じて、農林水産業を応援していただける食育活動を積極的に推進していきたい。」

その2 「販路拡大について」

Q

(岡田)

「数年前から台湾向けに「なると金時」「鳴門わかめ」などの輸出、今年8月には、シンガポールにJA大津の「豊水なし」が初めて輸出された。このように、本県が誇る「とくしまブランド」を積極的に海外に向けて発信し、輸出に向けた取り組みを加速する必要があるのではないかと。また、鳥取では「二十世紀なし」を特殊な低温技術により長期貯蔵し、台湾や香港などへ輸出している。本県においても、輸送に関しての距離的・時間的問題による品質低下を避けるために、先進的な鮮度保持技術の利用についても、併せて研究する必要があると考える。本県産農林水産物の一層の販路拡大のため、京浜・中京地域への販路確保にさらに強力に取り組むとともに、アジア市場をターゲットとした輸出の取り組みについて伺いたい。」

A

(農林水産部長)

「『京浜・中京地域の販路確保』に向け、現在、生産者団体、卸売市場関係者との連携により、積極的なPR活動を展開している。「徳島ならではの」魅力ある商品づくり、量販店、百貨店のバイヤーを対象にしたトップセールスなど、更なる取組み強化に努めていきたい。「輸出促進」に向け、本県では初めて、国との連携により「中国四国地域・農林水産物等・輸出促進セミナー」を来月徳島市内で開催し「新たな輸出ルートの開拓」を促すほか、農林水産物の「鮮度保持技術」の活用事例や商品としての「市場性」の調査・検討も進めていきたいと考えている。」

問3 環境問題について

その1 海岸における漂着ゴミ対策について

Q

(岡田)

「本県の海岸線は、「美しい景観」と「豊かな自然にふれあうことのできる場所」として、県民に憩いを与えるとともに、「レジャーや観光スポットとして親しまれている場所」さらには、「多様な生態系が育まれている場所」でもある。地元鳴門にも「白砂青松」と呼ばれていた「岡崎海岸」や、日本百景に選定されています。「鳴門海峡」を見渡す千鳥ヶ浜に足を運んで、心癒されることが多々ある。しかし、一方、海岸には漂流ゴミが堆積するとともに、ペットボトル類のポイ捨てや、釣りのテグスやタイヤ等の不法投棄ゴミなども目立つのが実状である。海岸ゴミの発生源は、海岸を有する市町に限定されるわけではなく、河川上流域における地域でのポイ捨てゴミや不法投棄された廃棄物、あるいは他府県からの漂着ゴミもあり、県も積極的に「発生抑制」や「円滑な処理の推進」に向けた役割を担っていくべきである。このような中、去る7月15日に議員立法として、新法が制定施行された。県でも6月補正予算において、新規事業として「漂流・漂着ゴミ対策事業」を創設したが、本県の美しい海岸の環境を守っていくために、どのような対策を講じていくのか。」

A

(飯泉知事)

「国の『地域グリーンニューディール基金』を活用し、本県では初めて、総合的に「海岸漂着物等」の「円滑な処理」と「発生抑制」に向けた取組みを推進する「漂流・漂着ゴミ対策事業」を創設した。12月中旬には、県をはじめ関係団体で構成する「海岸漂着物対策・推進協議会」を設置し、県内海岸の「実態調査」に着手するとともに、2010年3月からは、順次「回収撤去」を行うこととしている。」

その2 環境教育について

Q

(岡田)

「鳴門市内の小学校では、環境教育「なると環境スクール活動」として毎年多くの小学生が海岸清掃を実施している。子どもたちが、自然の中で環境問題に対する意欲や関心を高め、さらには、将来、ふるさとに思いをはせる時、心に浮かぶ景色の一つとなる地域の海岸、このような海岸での美化活動の取り組みを通じた環境教育の実践は、大変有意義であると考えます。「漂流・漂着ゴミ対策事業」においても創意工夫をこらし、「環境教育」の推進につながる事業も展開してはどうか。」

A

(飯泉知事)

「本県独自の取り組みとして、教育委員会等とも十分に連携を図りながら海岸の環境保全をテーマとした「学習教材」の作成、海岸の環境保全活動に「熱意と識見」を有する方による「環境学習会」の実施、小中高生を対象とした「標語・ポスターコンクール」の実施など、幅広く「環境教育」を展開して参りたい。」

問4 自殺予防策について

Q

(岡田)

「厳しい経済・雇用情勢が続き、失業率が高い水準で推移する中で、全国における自殺者数が、昨年を上回る勢いで増加している。本県では「自殺者ゼロ作戦」に精力的に取り組んでおり、警察庁のデータによると、幸いにも、現時点で昨年より自殺者数が減少しているが、厳しい現実があることには違いはない。国から年末に、ハローワークにおける自殺予防対策の実施について、県に協力依頼が来ていると聞いている。年末と言わず早期に実施してはどうかと思うが、県としてどのように取り組むのか」

A

(飯泉知事)

「国からハローワークにおける「年末の対面相談事業」の実施について、協力依頼があり「失業し、職を求める方々」を対象に「緊急対策」として「相談の予約受け付け」を開始し、12月10日から「徳島労働局」や「徳島弁護士会」と連携し「ハローワーク徳島」において実施したい。また、時期を逸しない「対面相談」を効果的に実施するとともに、「電話相談員」の養成及び確保「かかりつけ医」や「地域保健スタッフ」などの人材養成、「経営相談」や「生活相談」をはじめとする、各種相談窓口の一層の連携をさせたい。」

問5 DV防止対策について

Q

(岡田)

「ドメスティックバイオレンスいわゆるDV問題については、本年2月定例会の一般質問でも取り上げさせていただいたが、昨年1月の改正DV防止法の施行を受け、本年3月、前回の質問時には改定されていなかった県のDV防止基本計画が改定された。DV問題の解決のためには、被害者を保護しその自立を支援することはもちろん重要な施策であるが、忘れてはならないのは「DV防止対策」、未然の予防である。DVへの理解を深めるための県民への意識啓発、学校・家庭・地域における啓発・教育、再発防止講座など、根気よく続けていくことが必要である。DVの被害者も加害者も発生させないというDV予防の視点に立ち、暴力を許さない社会を形成することが重要である。国では毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、関係省庁、地方公共団体、民間団体などと連携・協力し、意識啓発などの運動を実施している。県は具体的にどのように取り組もうと考えているのか。」

A

(県民環境部長)

「今年度から「11月・12月」を「ストップ!DV」強化推進月間として各種事業を集中的に実施し、県民運動として「DV撲滅」の機運醸成を図ってまいりたい。具体的には、県・市町村職員対象の「DV被害者支援スペシャリスト養成セミナー」の開催、大学生などを対象とした「デートDV防止ワークショップセミナー」の実施、民間団体のノウハウを活用した「男性も対象とした啓発講座」の実施や「DV防止啓発パネル展」の開催など、各種啓発事業を実施している。今後とも、市町村、関係機関、民間団体などにより一層の連携を図り、効果的なDV防止対策の充実に努めたい。」

* 以上の他、観光振興・新空港の利用促進・高等学校におけるボランティアについても質問いたしました。

平成21年度 委員会報告

経済委員会だより

経済委員会では委員長として一年間、労働関係、商工労働関係、農林水産関係について調査を行いました。厳しい社会情勢の中、緊急雇用対策、ふるさと回帰プロジェクトの実施、中小企業への融資枠拡大の要請をいたしました。また、テクノスクールを活用した、従業員の技術力アップの取り組みや、観光振興、ブランド農産品の販路拡大など、徳島の経済振興対策、雇用問題について議論いたしました。

委員会の県内視察

① J A 徳島市眉山支所しいたけパックセンターにて、菌床しいたけの出荷工程の調査を行いました。「菌床しいたけ」は徳島県が生産量日本一です。菌床栽培を取り入れ、1年を通じて収穫をおこなっています。生産量の約80パーセントが京阪神市場へ出荷されています。しいたけのパック工場では、効率よく、しいたけの出荷が行われている様子を調査。



パック詰めされたしいたけは指差す方へベルトコンベアで運ばれます

J A 徳島市眉山支部菌床しいたけ出荷直前



② なし農園 中内園(鳴門市)
第58回全国なし研究大会の概要と生産状況を調査



③ 大塚製薬(株)徳島板野工場(板野町)
生産、販売の今後の事業展開について



⑤ J A 東とくしま経済センター
(小松島市)
米粉の生産・出荷について調査し
製造施設視察

④ いやしの里「増川笑楽耕」
(東みよし町)
元気な地域づくり整備事業
及び移住交流について



県内の各地域の特色を生かした経済振興の取り組みについて、県内企業の状況について、地場産品を活用した取り組みについて等、調査しました。

人権・少子・高齢化対策特別委員会

■ DV防止対策について ■

平成21年3月議会、と11月議会、において本会議で質問し、県においては、市町村に対して、基本計画策定の働きかけや相談窓口職員に対する養成研修の実施等、より一層推進していくとご答弁いただきました。

さらに、特別委員会において、具体的な対応について以下のように質問をおこないました。

- ① 保護命令申請期間の短縮について。
- ② 一時保護施設の体制整備について。
- ③ DV早期発見につながる地域、医療機関、学校との連携強化。

特に、DVは児童虐待とも深いかわりがあるので、学校現場での早期発見につながるよう、先生方への研修をはじめ保護者の方への勉強会等の開催について。

④ 子育て支援について

夜間・休日などの子どもの急な体調の変化時には、#8000の電話相談をご活用下さい。

平成21年11月1日より相談時間増を 翌朝8時まで に拡大！

**徳島
こども救急
電話相談**

悩んだ方がよいのか、
様子を見て大丈夫なのか、
看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

プッシュ留線の固定電話・携帯電話からは、最速なしの
#8000

ダイヤル留線の固定電話、IP電話、その他の#8000へ
ご利用いただける場合は
088-621-2365

●相談日時は、毎日の18時～翌朝8時

相談電話番号

(088) 684-1413



※鳴門市では平成22年4月1日から四国で初めて、女性相談室が開設。
徳島県においても、県西部、県南部に「こども女性相談センター」を設置。相談体制が強化され、平成22年度からは民間団体への支援を行いDV被害者自立支援をおこなうなど、さらに進んだ対策がなされるようになります。

鳴門市女性支援センター
「ぱあとなー」



皆さまのご意見をお聞かせ下さい。

住 所：鳴門市大津町吉永226-2

電 話：088-685-3537 FAX：088-683-0395

ホームページアドレス：<http://www.okadarie.com>

「親子で エコを 考える エコプロジェクト」開催(2010年1月30日)

私の所属している会派「明政会」が取り組んでまいりました、テーマの一つに「環境問題」があります。次代の担い手となる子どもたちに、徳島の青い海、緑の山、澄んだ川を、豊かな自然を残していきたいという願いとともに、環境の視点で生活を見直すことが、都市鉱山といわれる、レアメタルのような新たな資源の発掘や環境技術の開発につながり、低炭素型社会における日本の経済成長の切り札となると考えているからです。

そこで、まず、県民の皆様とともに考え、気づき、行動できる機会となるように、子どもから大人まで参加型の自然体験プログラム「親子で エコを 考える エコプロジェクト」を二部構成で開催いたしました。

一部は『アドプトをツールにした“まちづくり”』と題した大南信也氏（NPO法人グリーンバレー理事長）の講演。二部は山引満男氏（日本ネイチャーゲーム協会）講師に迎え、子どもたちと自然と一緒に触れあひながら、ネイチャーゲームを体験しました。

自然を守る環境活動を行うことの大切さを知ってもらい、未来の自然環境を考えるきっかけとなればと考えます。私自身も、一昨年度、昨年度と続けて、一人からはじめる身近な環境対策、マイバッグの普及、推進に努めてまいりました。買い物にマイバッグを持参されている方も多くなってこられたように思います。

身近にできるちょっとしたことの積み重ねが、大きな力になります。大切なのは、一人ひとりができることから実践していくことです。美しい海岸線をはじめとする、恵まれた自然環境を守っていく事によって、その豊かな自然が育んだおいしい食べ物を未来の子どもたちへ残すことができます。県民の皆様とともに私たちは、環境問題に取り組み、子どもたちに豊かな徳島を伝えてまいりたいと考えています。



文化の森公園

編 集 後 記

「すき」に「手」を加え「ス・テ・キなまちづくり」
(エコプロジェクト大南信也氏の言葉より)

私たちの、好きなふるさと鳴門。スキというだけでは変化はありません。しかし、一人ひとりが一歩進んで、好きにそれぞれの手を加えれば、ステキになります。ステキな鳴門市になります。それぞれの思いをこめ、一人ひとりが手を加えること。手を加えるという行動をおこすこと。皆さん、一緒に鳴門のために、徳島県のために始めてみませんか。

皆さまのご意見、ご感想をお聞かせください。

ホームページを開
いたしました。
様々な情報発信をして
まいります。
よろしく
お願いします。

ブログも
更新しています。
よろしく
お願いします。



<http://www.okadarie.com>